

平成31年度 教育行政執行方針



教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会

平成31年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

近年、我が国は、情報技術の飛躍的な進歩や人口減少・少子高齢化、グローバル化の一層の進行などにより、社会構造や生活環境が予測を超えて急速に進展する時代となっています。このような予測困難な時代に対応するため、新学習指導要領においては、子どもたちが自ら未来を切り開く資質・能力を確実に身につける教育を、地域・社会と連携して進めていくことを目指しています。

教育委員会では、こうした教育情勢の中、本年度改訂した「上富良野町教育振興基本計画」・「上富良野町教育大綱」において「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」を新たに教育理念として決めました。この理念が求める「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人」の育成を目指した教育行政の推進に努めます。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成をめざす学校教育の推進」を基本方針に、「生きる力を培う学びの推進」、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」を進めてまいります。

新学習指導要領については、1年後に小学校、2年後に中学校において完全実施となることから、学習指導要領の趣旨を全教職員が理解する

とともに、各学校が地域の特色や児童生徒の実態に即して編成する教育課程作成に対し、必要な情報提供と指導助言を行います。

さらに、認定こども園から小学校への円滑な接続と、小1プロブレムへの対応を図るため「スタートカリキュラム」を作成し、実施します。

また、平成30年度末には、上富良野町内すべての小中学校にコミュニティ・スクールを導入しました。地域の様々な団体や住民会の皆様が学校の教育活動に関わり、子どもたちの成長や地域の教育力の向上が図られるよう、平成31年度も、コミュニティ・スクールのよさを生かした学校運営に努めてまいります。

教育制度や内容の改革に合わせて、教職員の働き方の見直しが全国的に求められています。子どもたちと直接かかわる教職員が、健康で、能力を存分に発揮できる職場づくりが急務となっていることから、昨年10月には「学校における働き方改革 上富良野町業務改善計画」を策定しています。教職員の超過勤務や中学校の部活動など、教職員の日常の業務を見直すとともに、「学校閉庁日」「定時退勤日」の設定・実施など、計画の着実な実践に取り組んでまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、全国学力・学習状況調査が、小学校の国語 AB・理科においては、正答率で全国平均を下回りましたが、算数 A が初めて全国平均を上回りました。中学校の国語は全国平均とほぼ同様に、数学・理科では全国平均を上回りました。

各学校では、全国学力・学習状況調査や様々な検査等の分析から「確かな学力の育成プラン」を作成し、学力向上の目標を設定するとともに、日常の学習における具体的方策を全校体制で進めてまいります。

教員の授業力向上に向けては、「今日的な課題に対応する研修視察」の実施、「公開研究会」の開催などに継続して取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き、上富良野小学校に学習支援員を配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の早期定着を図ってまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、自らを律し、責任感や規範意識をもち、思いやる心など、本町の子どもたちに定着している「豊かな心」を育む教育を一層推進してまいります。

そのために、「特別の教科 道徳」を中心として、教育課程全体で「よりよく生きるための基盤となる道徳性」を養うとともに、保護者等への授業公開に努め、家庭と連携した取り組みを進めてまいります。

また、農業学習や防災学習・職場体験学習など上富良野町の基幹産業を学ぶふるさと学習を充実し、学びの中に体験活動や地域人材を活用し、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む教育に努めてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、「全国体力運動能力、運動習慣調査」から体力合計点で全国平均を小学校女子は上回りましたが、小学校男子、中学校の男女については下回る結果となりました。

正しい生活習慣と望ましい食生活を身に付けるために、栄養教諭を中心とした学校全体での食に関する指導の充実を図ってまいります。

また、各学校で継続している体力づくりや体力テストへのボランティア派遣などの支援を継続します。

アレルギーなどの健康問題などにつきましては、学校生活管理票を活用し、保護者、学校、医療機関による一層の連携を図り、一人ひとりへの適切な対応に努めてまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、全国的にいじめや不登校、虐待・自殺・体罰・ネットトラブルなどの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においても、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、教育相談や「いじめ」アンケート調査の計画的・複数回の実施など、昨年度改訂した「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえて取り組んでまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」「子ども SOS ミニレター」を継続してまいります。

「不登校」は、学校や各機関で様々な対応をしているところですが、町内小中学校においても、人数・不登校日数の増加傾向が続いています。

児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の充実を図るべく、今年度新たに臨床心理士を職員として配置します。臨床心理士は、これまでのスクールカウンセラーとしての役割はもちろん、就学前から就学後の継続した発達支援など、町全体の子どもたちの心の健康と健やかな成長をサポートしてまいります。

特認校の取組みにつきましては、東中小学校の特色ある学校づくり、複式教育による少人数指導の充実、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

特別支援教育につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっています。

インクルーシブ教育の視点を大切にしたいきめ細やかな特別支援教育推進に向け、医療機関や福祉関係機関と連携した早期からの教育支援体制を充実するとともに、合理的配慮に基づいた基礎的環境の整備や保護者との合意形成を大切にしたい教育相談を充実し、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めます。

また、「特別支援教育連絡協議会」や「教育支援委員会」において、関係者の連携や研修を通じた指導力の向上、自立や進路・社会参加に関しての支援を積極的に進めます。

さらに、個別の指導や交流及び共同学習の円滑な実施にむけ、今年度も、上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

上富良野小学校に設置しています、言語通級指導教室（ことばの教室）については、教育委員会と設置学校の連携による効果的な運営を推進します。

学校の危機管理につきまして、去年は、北海道において、台風や胆振東部地震など、大きな災害が続きました。自然災害はいつでも起こりうるという心構えで、日常的な防災管理を進めてまいります。今後も各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との共通理解を図り継続して取り組んでまいります。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険個所の確認や改善要望、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し、協力をいただきながら、地域総ぐるみで子どもたちの見守りに努めてまいります。

各学校においても、避難訓練や防犯訓練などを行うとともに、安全教育を通じて子ども達自身の危機対応能力の育成を図ります。

教育環境の整備等につきましては、上富良野西小学校の教育用パソコン及び電話設備の更新、東中小学校の教育用パソコン更新を行います。

教育費の保護者負担については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

学校給食につきましては、本年度も衛生管理と食材の安全管理に努め、新鮮な地元産の食材を活用し、顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

本年度も、「お弁当持参の日」を年7回設定し、食への関心を高めることや、作ってくれている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

国際理解教育及び外国語教育につきましては、平成28年から2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、児童生徒の英語に対する興味・関心やコミュニケーション能力が向上しています。本町では、新学習指導要領の全面施行に先がけて、平成30年度から、小学校3・4年生で35時間、5・6年生で70時間の英語学習を実施していますが、更なる外国語教育の充実にむけ、教員とALTの役割分担や効果的な指導のあり方について研究するとともに、「英語・外国語活動推進委員会」において、指導力向上を促進してまいります。

また、英語指導用教材整備、小学校外国語巡回指導教員の配置など、外国語学習の環境を整えてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少や進路希望が多様化するなど、今まで以上に生徒の確保が難しく、存続が危ぶまれる状況にあります。

上富良野高等学校では、きめ細やかな学習指導や上富良野町の歴史・風土を学ぶ「十勝岳ジオパーク学習」などの特色ある教育、町内外への教育活動の情報発信や事業参加を積極的に進めています。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成のほか、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得や地域に根ざした活動を支援してまいります。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、平成31年度からの第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」を開催するほか、子ども会事業と連携したジュニアリーダーの育成を進めてまいります。

また、今年度より、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣事業をすすめてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいつくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的にかかわりを持ちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

図書館の運営につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、今年度策定された第3次子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたち

の読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館に「子育て支援・家庭教育コーナー」を設置し、関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

スポーツの振興につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

また、スポーツ教育の基盤を支える人的資源でありますB&Gインストラクターを養成し、職員の資質向上を図ってまいります。

文化の振興につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいりま

す。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての知識や造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館も合わせて、日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

社会教育の基盤整備につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、島津球場外野フェンス整備、パークゴルフ場芝生環境の機材整備を行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成31年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一

体となった教育活動を大切に「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

平成 3 1 年 3 月 5 日

上富良野町教育委員会